

就労支援部会について

1 令和5年度の協議内容の報告

- (1) 各事業所の運営についての情報共有・意見交換
 - ・コロナ禍の影響が残っており、利用者がコロナ禍前の水準に戻っていない現状がある。
 - ・利用者の高齢化、重度化によるプログラムの見直し等の必要性に迫られている。
 - ・伊藤部会長より従来の障害福祉サービスの枠組みに捉われない重層的な支援が必要であるとの提言が出る。
 - ・各事業所の新規利用者受け入れ状況についての情報共有を行った。
 - ・利用者の両親も高齢化しており、両親に何かあった際に利用者の居場所の問題が発生してくる。
 - ・令和6年度の障害福祉サービスの報酬改定が各事業者に及ぼす影響、新設となる就労選択支援の概要については翌年度以降に継続して検討していく。

2 現状と課題、令和6年度の協議内容について

- (1) 部会の現状と課題について
 - ・参加事業所の現状や構成の状況等から、福祉就労・一般就労と協議する内容が広がってしまっている。
 - “就労支援部会”は地域自立支援協議会の部会としての位置付けであるため、本来は一般・福祉就労両方を扱う議論の場が望ましい。
 - 現在は部会の位置付けがはっきりしておらず、構成員の立場も異なるため、具体的な議論が深まっていない現状がある。
- (2) 来年度以降の就労支援部会の運営について
 - ・これまで話題の中心となっている「福祉就労の意見交換の場」だけでなく、一般就労も含めて俯瞰的な視点で障害のある方の就労について意見交換のできる場を目指していく。
 - ・部会構成員の再検討も視野に入れ、次年度改めて部会運営について協議を深めていく。

3 令和6年度の運営について

- (1) 開催時期
令和6年8月頃、令和7年2月頃の2回実施予定
- (2) 部会構成
くらしごと、市内福祉事業所7か所、七生特別支援学校、ハローワーク八王子の計9団体